

本件の概要文書は、下記の消費者支援機構関西のウェブサイトをもって代えます。

2025年4月8日 脱毛エステを運営していた株式会社ラドルチェに対する共通義務確認訴訟の一审判决に対して、大阪高等裁判所に控訴をしました。

[脱毛エステを運営していた株式会社ラドルチェに対する共通義務確認訴訟の一审判决に対して、大阪高等裁判所に控訴をしました。 | 適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費者支援機構関西](#)

2025年12月06日株式会社ラドルチェに対する共通義務確認訴訟の控訴審判決が言い渡されました

[株式会社ラドルチェに対する共通義務確認訴訟の控訴審判決が言い渡されました | 適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費者支援機構関西](#)

2025年12月26日 株式会社ラドルチェに対する共通義務確認訴訟に係る大阪高等裁判所2025年12月5日判決を不服として上告を行いました

[株式会社ラドルチェに対する共通義務確認訴訟に係る大阪高等裁判所2025年12月5日判決を不服として上告を行いました | 適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費者支援機構関西](#)